

栃木県生協連の学習会

■ 組合員・役員学習会を開催 <6月20日(月)>

- 演題:今、改めて憲法を考える
～立憲主義・平和主義・民主主義をとりもどすために～
- 講師:伊藤塾塾長 日弁連憲法問題対策本部副本部長 弁護士 伊藤 真 氏
弁護士・伊藤真氏の学習会は今回で3回目になります。「難しい内容なのに分かりやすくお話し下さる」「聞かずに理解が深まる」と大変好評で、一般の組合員さんも大勢参加され、参加者は会場定員一杯の110名となりました。



- ・九条の意義はこれまでもいろいろ学んできましたが「民主主義の仕組みであっても、戦争をするか、しないかという選択をしない」という説明が、ハッとさせるほどわかりやすかったです。
- ・私はいままでも憲法について考えたことが無かった。特に「無関心でいられても無関係ではいけない」という言葉は心に突き刺さった。
- ・強い者から弱い立場の人間を守るため、私たちの生活の中に憲法があることを学びました。

<参加者アンケートより>

■ 理事・幹部職員を対象とした学習会を開催 <9月～6月、毎月一回開催>

現在、日本で起きている様々な問題とその背景を知り、活動や事業に活かすことを目的に、会員生協の理事・幹部職員対象の学習会を開催しています。3年目の取り組みとなる今年度は10回を予定しています。

	テーマ・講師
第1回	日本経済の現状と展望 (第1回) 高崎経済大学 教授 矢野 修一 氏
第2回	日本経済の現状と展望 (第2回) 高崎経済大学 教授 矢野 修一 氏
第3回	地方自治の活性化と生協活動への期待 島根大学 名誉教授 保母 武彦 氏
第4回	(内容) 社会福祉の現状と今後 佐野短期大学 教授 山田 昇 氏
第5回	(内容) 農業の現状と課題 宇都宮大学 教授 秋山 満 氏
第6回	(内容) 漁業の現状と課題 鹿児島大学 教授 佐野 雅昭 氏
第7回	(内容) 林業の現状と課題 宇都宮大学 教授 山本 美穂 氏
第8回	(内容) 環境問題について
第9回	(内容) 生活協同組合は 何を求められているのか
第10回	定期学習会のまとめが 礼拝アクション コーディネーター 会長理事 竹内 明子 氏

9月、10月は日本経済について、2回連続で学習しました。第1回目の学習会は、「言葉だけはよく耳にするTPPをどう捉えればよいか?」をテーマに、日本内外で今起きている経済問題の根底にあるものの一端を知り、考えることができました。第2回目は、日本の経済政策について、具体的な資料・事例を元に分かりやすくお話しいただきました。経済と普段の暮らしは密接に関わっていることや、国が進む方向について等、深く学べる機会となりました。

- ・ 経済を知ることは日本の方向性を知ること、私たちの暮らしにどのような影響があるのかといった全てのことが、くらしの土台であることを改めて感じる機会となりました。
- ・ 軍事の問題、生活、TPP、全てが経済と離しては考えられないことなので、組合員さんの暮らしの安全安心を守ることや平和を守ること、全てに関わるのだと思います。
- ・ 難しい問題でしたが、わかりやすく講義され、多くの事を学ぶことができました。

<当日アンケートより>

お知らせ

平成28年度食品安全セミナー
テーマ「食品添加物の安全性について」
12月1日(木) 13時30分～15時30分
栃木県庁 東館4階 講堂

- *基調講演「食品添加物の安全対策
～国における取組について～」
講師:厚生労働省 医薬・生活衛生局 酒井 義瑛 氏
- *報告「栃木県食品衛生監視指導の状況について」
栃木県保健福祉部生活衛生課食品安全推進班より
主催:栃木県 とちぎ食の安全ネットワーク 共催:宇都宮市

栃木県生活協同組合連合会
2017年新春賀詞交換会
2017年1月17日(火) 17時～
宇都宮東武ホテルグランデ

とちぎの生協

〒320-0024 栃木県宇都宮市栄町1-15 栃木県開発センタービル 2階
TEL:028-624-6650 FAX:028-624-6652

http://tochigikenren-coop.com Eメール:info@tochigikenren-coop.com

VOL.19・秋号

「NPO 法人とちぎ消費者リンク」発足

■ 適格消費者団体認定を目指し活動しています

栃木県生協連では、2014年より、県内の弁護士有志、諸団体と共に適格消費者団体について学習、研究を重ね、栃木県内での設立を検討してまいりました。

この度、様々な団体・個人の皆様からのご協力を得て準備が整い、適格消費者団体の母体となる組織「NPO 法人とちぎ消費者リンク」を発足することができました。

適格消費者団体とは、消費者被害の未然防止と拡大防止のために、内閣総理大臣から認定を受け、事業者の不当な勧誘行為や不当な契約条項等の差し止め請求訴訟を起こすことができる団体で、現在全国で14団体が認定を受けています。

適格消費者団体としての認定を受けるためには、2年程度の活動実績と、組織体制や業務規程の整備、消費者被害案件についての分析、法的検討を行う専門性、経理的な基盤などが必要となります。今後、とちぎ消費者リンクでは、経理的基盤や組織体制を固めつつ、事業者に対する申し入れ活動や啓発活動を行ってまいります。それらを支えるためにも、多くの方に会員となっていただき、活動を支えていただければ幸いです。 ※消費者契約法・特定商取引法・景品表示法・食品表示法に違反するもの一部

NPO 法人とちぎ消費者リンク (栃木県生活協同組合連合会内) Tel/Fax:028-678-8000
●個人正会員-103千円 ●団体正会員-101万円 ●個人賛助会員-101千円 ●団体賛助会員-105千円



役員体制

理事長 弁護士 山口 益弘
副理事長... 栃木県生協連 会長理事 竹内 明子
弁護士 鈴木 洋平
理事 弁護士、司法書士、宇都宮市生活相談員、NPO 法人とちぎ消費生活サポートネット、宇都宮大学名誉教授、消費生活アドバイザー、とちぎコープ
監事... 弁護士、栃木県商工会議所連合会

-2016年7月16日 設立総会を開催-

ご来賓「費者庁長官 坂東 久美子氏」にご講演いただきました。お話しの中で「当面の政策目標として、適格消費者団体の空白地域を解消する事」も挙げられました。

-2016年度 事業計画-

県内における各種消費者被害の収集・調査・分析を行い、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、不当な勧誘・約款等の使用に対する是正の申し入れなどの活動を行います。また、ホームページや啓発活動を通して情報提供を行うための準備業務を行います。

機関運営

■ 理事長専務会議を開催しました。<10月21日>

「モノづくりの極意、人づくりの哲学」をテーマに、鳥取県境港市に本社を置く、水産品加工会社「株式会社井グタ竹内の常務取締役・竹内 周様」にご講演いただきました。特にもすくぬ加工では草分け的な企業ですが、戦地より帰還した創業者の想い「世の中のためになる仕事をしたい」から始まり、現在へ続く経営の理念についてお話しいただきました。

■ 定例機関会議を開催、議案は全て確認されました。

7月12日・9月27日... 常務理事会
8月9日・10月11日... 理事会

熊本地震緊急支援募金

栃木県生協連へ寄せられた募金
総額は20,371,071円でした。
熊木県生協連へ19,871,071円
大分県生協連へ500,000円を送金しました。

防災・被災者支援

■ 7月2日・9月2日・10月29日(49回目)、いわき市四倉仮設住宅でのお茶会を開催しました。

来年3月の仮設閉鎖を控え、参加者も、家と仮設を行き来し、荷物の片づけや、帰宅の準備をするのが増えてきているようです。津波や地震などで家が被害に遭われた方は復興支援住宅に住まわれるとのことですが「家賃が高いから、今後の生活が不安」との声も聞こえてきました。

■ 防災の取り組み

7月5日(火) 栃木県くらし安心安全課とのMCA無線訓練	栃木県と「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」を締結しています。災害発生時に電話などの通信手段が使用できない場面を想定し、県の対応窓口であるくらし安心安全課と、無線の使用法や電波状況の確認を行いました。
7月8日(金) 大規模災害対策協議会	日本生協連中央地連主催の「第1回大規模災害対策協議会」に参加しました。
7月12日(火) 栃木県生協連災害対策交流会	みやぎ生協の五十嵐桂樹氏を講師に招き、「生協における事業継続計画(BCP)策定について」講演と交流を行いました。県外からも5団体(7名)の参加がありました。
8月8日(月) 栃木県・壬生町防災向上訓練	台風による水害発生を想定し、県と町がそれぞれ災害対策本部を設置したほか、町内2カ所で避難所を開設する町民参加型の実動訓練を行いました。生協連は想定避難所(小学校)へ、緊急支援物資を搬入しました。
8月28日(日) 栃木県・さくら市総合防災訓練	県との協定に基づき、よつ葉生協、とちぎコープ生協がトラックを使って応急物資供給訓練を行いました。テント内では、県連の防災活動パネル展示、飲料配布と、栃木保健医療生協が来場者を対象に血圧測定を行いました。
9月11日(日) 栃木県・県南地区災害対応訓練	栃木県立翔南高等学校を会場に、ボランティア及び社会福祉協議会による、災害ボランティアセンターの設置及び運営、土嚢積み等の応急対策、避難所等の支援など、実践的な防災対応力の向上を目的に実動訓練を行いました。生協連は豚汁(300人分)の炊き出し食材を提供しました。

行政関連、その他

■ 栃木県県民生活部くらし安全安心課との意見交換会・懇親会を実施(8月5日)

県連からは会長理事をはじめ15名が参加。くらし安全安心課からは課長、室長、主任、主事の皆様も参加し「くらし安全安心課からみた生協に対する期待」を述べられました。県連からは、2015年度の活動報告、2016年度の計画と、7つの生協(県職員生協、学校生協、全労済、宇大生協、生活クラブ、よつ葉生協、とちぎコープ)から活動報告を行いました。今後も互いの理解を深めながら、協働の取り組みをすすめていきます。

■ 「第11回うつつのみや食育フェア 宮っ子、食べっ子、元気っ子」に出展(10月2日)

とちぎコープ、よつ葉生協、生活クラブ生協がそれぞれのテーマを持ち寄りてパネル展示と食育クイズを行い、食育について参加者とともに考えました。クイズ回答者にはクリアファイルを配布しました。また、12月3日、4日にマロニエプラザで開催される「ECO テック&ライフとちぎ2016」にも出展します。

■ 「もったいないフェア」へ参加(9月25日)

■ 「第4回生物の多様性を育む農業国際会議 2016 in おやま」に参加(8月26日~28日)

竹内会長、常居顧問が実行委員を務める「第4回生物の多様性を育む農業国際会議」が、多様な生き物の力によって除草や防虫防除を図る技術の開発や普及啓発を目的に、小山市の白鷗大学東キャンパスで開催されました。

■ 会長理事が参加した懇談会・審議会等

7月25日・とちぎ食の安全推進会議/9月1日・栃木放送番組審議会
9月21日・日本生協連地域支援事業実践交流会(厚生労働省参加)

ネットワーク活動

〈生協連は事務局を兼任しています〉

とちぎ食の安全ネットワーク

ネットワークの構成…学識者/全農栃木/栃木県農業協同組合中央会/酪農とちぎ農業協同組合/こいしや食品株式会社/フタバ食品株式会社/株式会社荒井食品/株式会社東武宇都宮百貨店/栃木県地域婦人連絡協議会/栃木県労働者福祉協議会/生活クラブ生活協同組合/よつ葉生活協同組合/とちぎコープ生活協同組合/栃木県生活協同組合連合会

■ 栃木県と共催で、食品安全セミナーを開催(7月14日 佐野市)

テーマ「食品表示」について。子育て層も参加しやすいよう託児を設け、午前中に開催。参加者100名

■ 主催者代表挨拶(とちぎ食の安全ネットワーク)

竹内 明子 代表世話人

■ 講演「新しい食品表示法について」

講師：日本生活協同組合連合会 品質保証本部

安全政策推進部部長 鬼武 一夫 氏

講演の後、参加者より付箋で質問を受け、鬼武講師からお答え頂きました。(ホームページにもアップ)

■ 報告「食品の安全性確保に係る県の取組について」

栃木県保健福祉部生活衛生課 食品安全推進班

・特定保健食品、機能性表示食品などの区別が良く理解できていなかったため、大いに勉強になりました。評価の方法や責任などが、ここまで違うとは驚きです。

・新しい食品表示への変更の主旨や経緯、また主な変更点について、再認識することが出来ました。

〈当日アンケートより〉



■ 栃木県・宇都宮市協働「第15回とちぎ食品フォーラム」を共催(10月13日 栃木県庁)

テーマ「HACCPでとちぎの食の安全確保を」 参加者165名。

■ 基調講演「日本におけるHACCP導入の普及推進の取組について」 講師：専務理事 杉浦 嘉彦 氏

■ HACCP導入の取組報告

県の取組…保健福祉部生活衛生課 食品安全推進班 班長 八木沢 和夫 氏

食品事業者の取組…フタバ食品株式会社 業務取締役 品質管理部 部長 斎藤 貞大

■ パネルディスカッション

コーディネーター 宇都宮大学名誉教授 宇田 靖 氏

パネリスト

基調講演者、HACCP取組報告者(県・事業者) 消費者…栃木県地域婦人連絡協議会 田中 則子氏



■ 世話人会にて学習会を開催(9月15日)

「加熱時に生じるアクリルアミドによる食品健康影響評価について」 講師：宇都宮大学名誉教授 宇田 靖 氏

とちぎ消費者ネットワーク

ネットワークの構成…学識者/栃木県弁護士会/栃木司法書士会/栃木県商工会議所連合会/栃木県商工会連合会/栃木県自治会連合会/栃木県在住消費生活アドバイザー協議会/NPO法人とちぎ消費生活リポートネット/栃木県地域婦人連絡協議会/JA栃木中央会/中央労働金庫栃木県本部/よつ葉生活協同組合/とちぎコープ生活協同組合/栃木県生活協同組合連合会

■ 幹事会にて学習会を開催

7月19日(火) 「公益通報者保護法の改正をめぐって」 講師：弁護士・服部 有 氏
公益通報者保護法の概要と、法改正の検討状況について詳しくお話し頂きました。

9月20日(火) 「2016年12月から変更になる洗濯表示や飲料の表示を例に日本と外国との表示の違いについて」
講師：栃木県在住消費生活アドバイザー連絡協議会 高岡 得郎 氏

■ 栃木県の委託を受け「とちぎ消費者カレッジ」を開催中。4年目の取り組みとなります。

若者に対する消費者教育・啓発を重点的にを行い、消費者トラブルの未然防止及び消費者問題解決力を身に付けてもらうことを目的に開催しています。今年度は、自治医科大学、佐野短期大学、作新学院大学女子短期大学部、作新学院大学(スポマネ学科)作新学院大学(経営学科)、宇都宮共和大学、國學院大学栃木短期大学、栃木県農業大学校、宇都宮大学(2回開催)の8校10会場で開催します。



佐野短期大学での様子